

日米貿易協定に係る緊急提言

令和元年10月8日に署名された日米貿易協定は、地方の基幹産業である農林水産業をはじめとする幅広い経済活動や国民生活への影響が懸念される。

このため、今回の署名を受けて、国において次のとおり措置を求める。

- 1 日米貿易協定の発効を見据え、今後とも農林漁業者等が希望を持って経営に取り組み、持続的に発展できるよう、「総合的なTPP等関連政策大綱」の必要な見直しを行うとともに、同大綱に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて自由度の高い十分な予算を継続的に確保するなど、万全な措置を講じること。
- 2 国の責任において、農林漁業者等に対して、協定の内容や国内への影響及び今後の対応を引き続き丁寧に説明するとともに、生産体制の強化や輸出の拡大に取り組む産地への支援を拡充すること。
- 3 ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化のため、地域の経済・雇用を下支えし、有望な技術等を有する中小企業・小規模事業者の輸出促進などを通じた海外展開の拡大を含めた振興策の充実・強化を図ること。
また、今後の米国との貿易交渉において、自動車・自動車部品の関税の早期撤廃を目指すなど、公正な貿易慣行を通じて、貿易・投資が活発化し、我が国のものづくり企業の競争力強化、雇用創出につながるよう、引き続き協議を進めること。

全 国 知 事 会

会 長 徳島県知事 飯 泉 嘉 門
農林商工常任委員会委員長 広島県知事 湯 崎 英 彦